

物資事業 岡金株式会社（ガソリン等販売）との契約解除について

令和6年3月31日をもって、岡金との物資あっせん契約を解除します。

（ガソリンカードは契約終了日まで使用可能ですが、利用額の給与控除は、利用月の2か月後になります。年度末で退職予定の方はご注意ください。）

なお、契約解除に先立ち、新規ガソリンカードの発行は、令和5年9月29日受付（共済組合必着）分をもって終了とさせていただきますので、ご了承ください。